

平成 19 年 8 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
クレッシェンド投資法人
代 表 者 名 執行役員 轉 充 宏
(コード番号：8966)

投資信託委託業者名
カナル投信株式会社
代 表 者 名 代表取締役 轉 充 宏
問 合 せ 先 取締役管理部長 伊 藤 真 也
TEL. 03-5402-8731

投資信託委託業者における業務の方法の変更に係る認可取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるカナル投信株式会社は、本日、金融庁より、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第10条の2の規定に基づく業務の方法の変更に係る認可を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該認可申請については、平成19年7月17日付「投資信託委託業者における業務の方法の変更に係る認可申請に関するお知らせ」において公表済みです。

記

1. 認可取得日

平成19年8月14日

2. 認可の内容

現行の業務方法書に定める運用を行う資産の種類と本投資法人の規約に定める「資産運用の対象とする資産の種類、目的及び範囲」の平仄を合わせると共に、将来、本投資法人が資産運用の対象とする資産の種類、目的及び範囲を拡大する場合に備え、運用を行う資産の種類を見直し、追加しました。

また、会社法の施行、投信法の改正等に伴い、字句等の変更を行いました。加えて、関係会社を明記し、運用を行う資産に応じた業務執行体制に関する修正を行いました。

3. 変更の理由

- (1) 運用を行う資産の種類について、現行の業務方法書に定める資産の種類と本投資法人の規約に定める資産の種類の整合性を図るため、項目の構成を変更しました。
- (2) 物件の取得機会を逸することのないよう、運用を行う資産の種類を拡大するとともに、株式会社東京証券取引所が定める「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」等の一部改正により、不動産等以外の資産について保有制限が緩和されたこと等に伴い、商標権や温泉権等、本投資法人の投資方針のために必要又は有用と認められる資産への投資を可能とするため、変更を行いました。
- (3) 会社法の施行、投信法の改正等に伴い、字句等の修正及びこれらの見直しを機に、規定している文言の変更、条数の整備等を行いました。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>